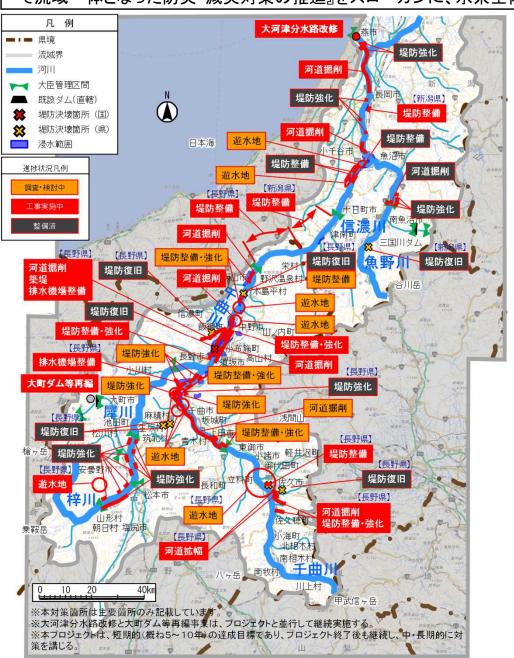
信濃川水系緊急治水対策プロジェクト 【常郷地区 堤防整備】

国土交通省 北陸地方整備局 千曲川河川事務所

~ 「日本一の大河」上流から下流まで流域一体となった防災・減災対策の推進 ~

〇国・新潟県・長野県・信濃川流域の41市町村が連携し、令和2年1月に「緊急治水対策プロジェクト」を立ち上げ、『「日本一の大河」上流から下流まで流域一体となった防災・減災対策の推進』をスローガンに、水系全体で河川整備、流域対策・まちづくり、ソフト対策を一体的かつ緊急的に進める。



- ○令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した信濃川水系において国、県、市町村が連携し、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」を進めています。
- ○国、県、市町村が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、信濃川本川及び千曲川本 川の堤防で被災した区間で越水防止を目指します。
 - ①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】
 - ②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】
 - ③減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】
- ○令和3年度は、引き続き上下流パランスを踏まえた、全川での河道掘削等の改良復旧、ため池・田んぼダム等既存施設の有効利用(流域対策)、マイタイムラインの普及(ソフト施策)を実施予定

■河川における対策

全体事業費 約1,866億円【国:約1,227億円、県:約639億円】 災害復旧 約 586億円【国:約 214億円、県:約372億円】 改良復旧 約1,280億円【国:約1,013億円、県:約267億円】

業期間 令和元年度~令和9年度

標 【令和6年度まで】

令和元年東日本台風(台風第19号)洪水における

- ・千曲川本川の大規模な浸水被害が発生した区間等において越水等 による家屋部の浸水を防止
- ・信濃川本川の越水等による家屋部の浸水を防止

【令和9年度まで】

令和元年東日本台風(台風第19号)洪水における

・千曲川本川からの越水等による家屋部の浸水を防止

対策内容 河道掘削、遊水地、堤防整備・強化

※県の改良復旧事業等の新規事業採択により事業費が追加されました。

※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

■流域における対策

- ・ため池等既存施設の補強や有効活用
- ・田んぼダムを活用した雨水貯留機能の確保
- ・学校グラウンドなどを活用した雨水貯留施設
- ・排水機場等の整備、耐水化の取組
- 防災拠点等

■ソフト施策

- 「まちづくり」や住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの検討
- ・高床式住まいの推進
- マイ・タイムラインの普及
- ・公共交通機関との洪水情報の共有
- 住民への情報伝達手段の強化



長野市穂保地先の堤防決壊、 浸水被害状況



新潟県小千谷市内における 湯水被害状況

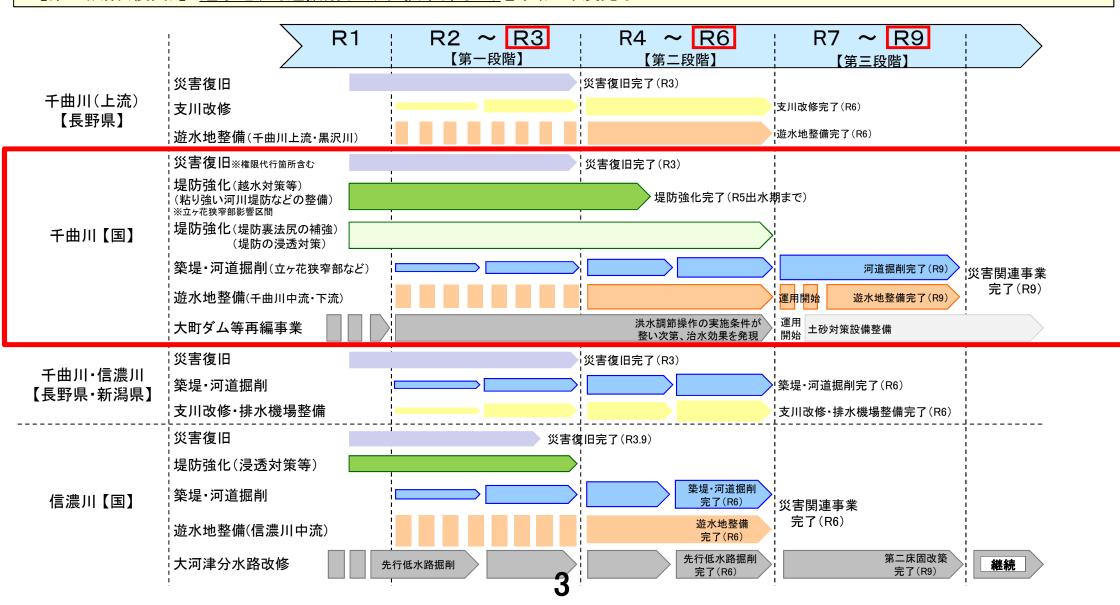
~みんなで つなぐ しなの の川~

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト

ロードマップ

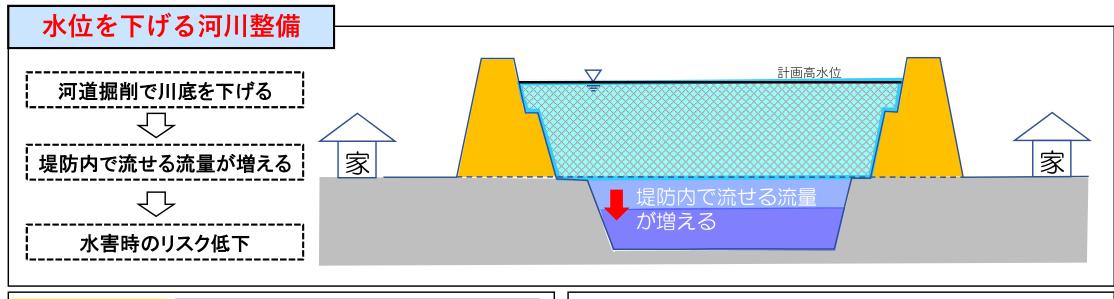
「日本一の大河」上流から下流まで流域一体となった防災・減災対策の推進

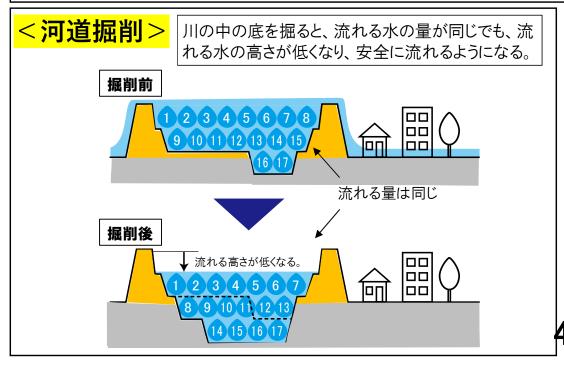
- ●【第一段階(復旧)】 <u>災害復旧を令和3年度までに完了(国(権限代行含む)は令和3年出水期まで、県は令和3年度)。</u>並びに大河津分水 路などの下流域の整備に応じた<u>河道掘削(立ヶ花狭窄部など)を順次実施</u>
- ●【第二段階(復興)】 改良復旧である堤防強化(粘り強い河川堤防構造など)や遊水地、大町ダム等再編事業(容量再編)を完了
- ●【第三段階(復興)】 遊水地、河道掘削(立ヶ花狭窄部など)を令和9年度完了

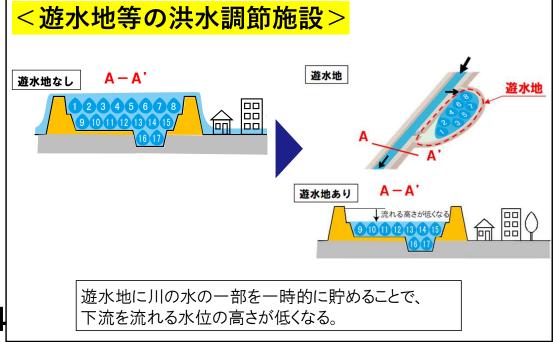


河川の水位を下げる河川整備、「河道掘削や上流の遊水地整備により水位低下」

○「河道掘削」や「上流の遊水地等の洪水調節施設」により水位を下げることで水害時のリスクを低下

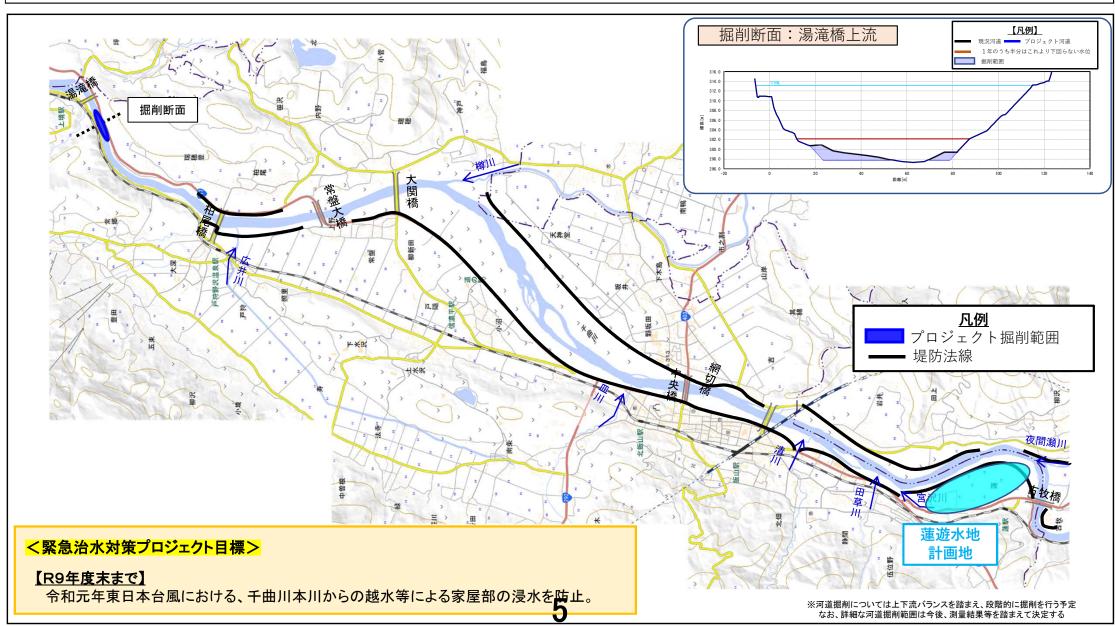






信濃川水系緊急治水対策プロジェクトにおける河道掘削箇所について

- 〇信濃川流域全体での上下流バランスや氾濫域のリスク等を総合的に勘案しつつ、令和2年度から千曲川本川の水位低下を目指し、戸狩狭窄部の掘削を段階的に 進める。
- 〇河道掘削を行う範囲を段階的に広げていき、上流に位置する戸狩狭窄部のせき上がりを受けている範囲において、令和元年東日本台風規模の洪水を計画堤防 高以下で流下させる(R9年度末まで)



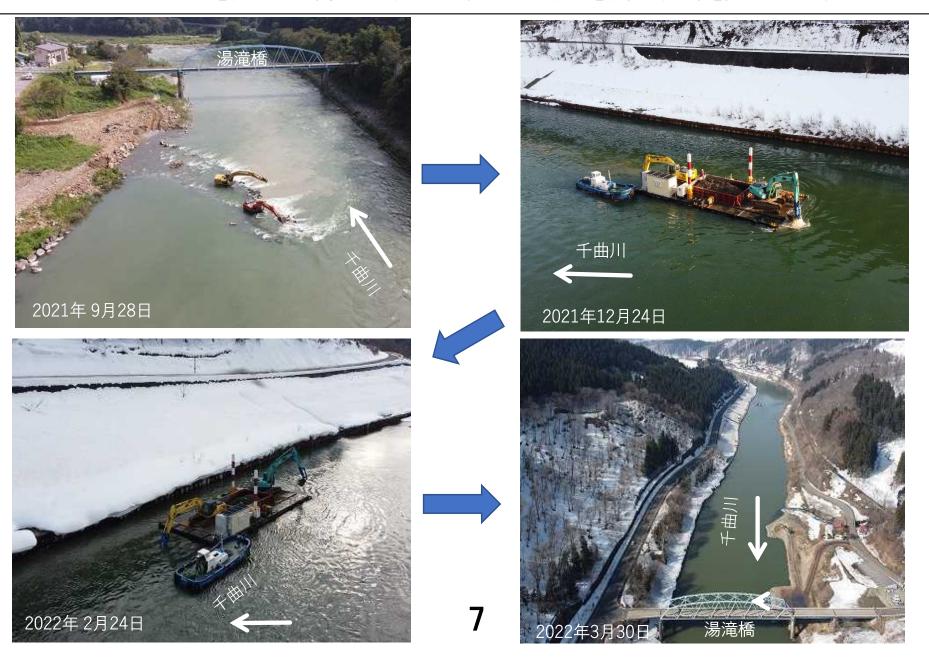
遊水地計画地 位置図

- 令和元年東日本台風に対する治水対策として、直轄管理区間において、5箇所の遊水地整備を予定。
- 令和6年度(若しくは令和9年度)までの遊水地事業完成を目指す。

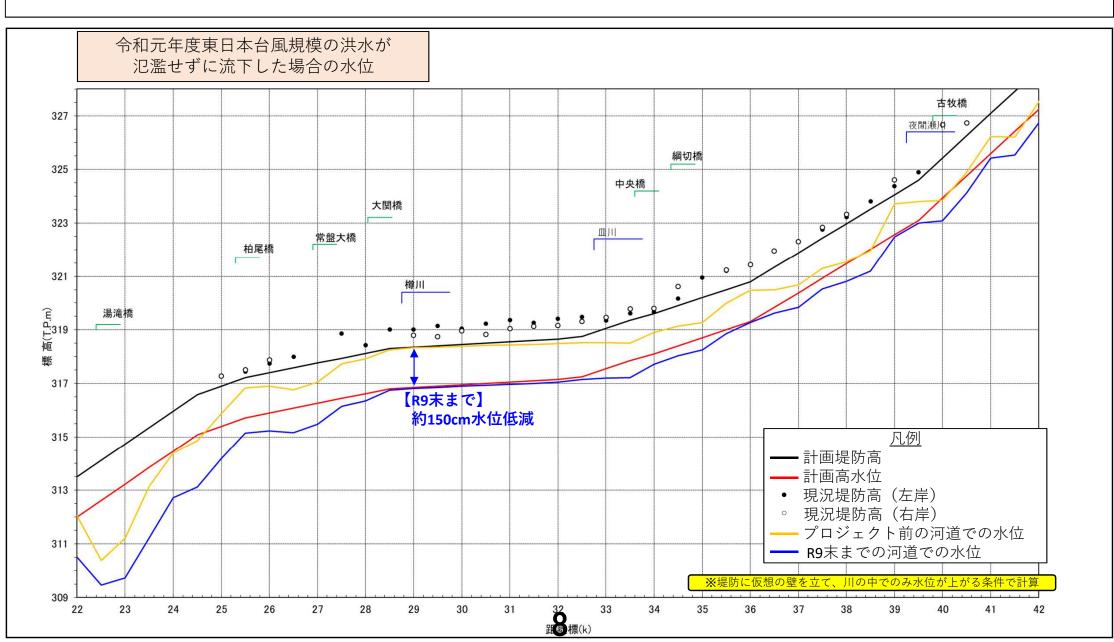


工事の進捗状況について 【戸狩狭窄部の河道掘削】

〇令和3年2月22日より、プロジェクトの一環である戸狩狭窄部の掘削を開始(湯滝橋上流で台船を利用した河道掘削状況) 〇上下流バランスや氾濫域のリスクを総合的に勘案しつつ、千曲川本川の水位低下を目指し、対策を実施していく。



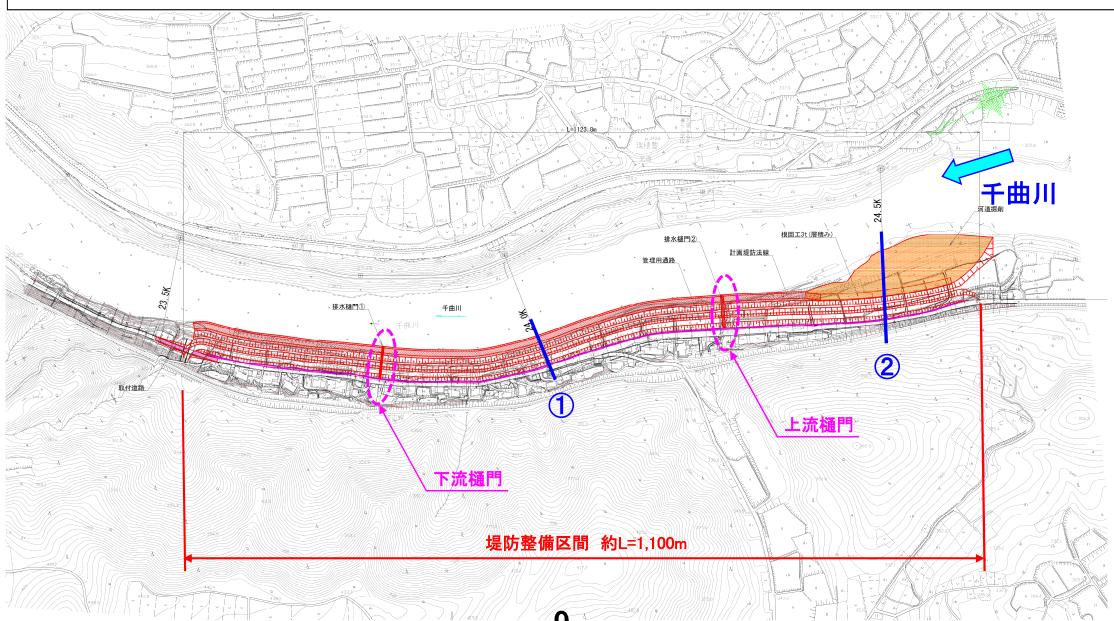
- 〇令和2年度からの各年の河道掘削により、段階的に水位の低下を図る。
- 〇令和9年度末までに河道掘削·遊水地の整備と合わせて、約150cm程度千曲川本川の水位低減させる。



常郷地区 堤防整備事業について

〇令和元年東日本台風の出水により溢水した箇所において、約L=1,100mの堤防を整備します。

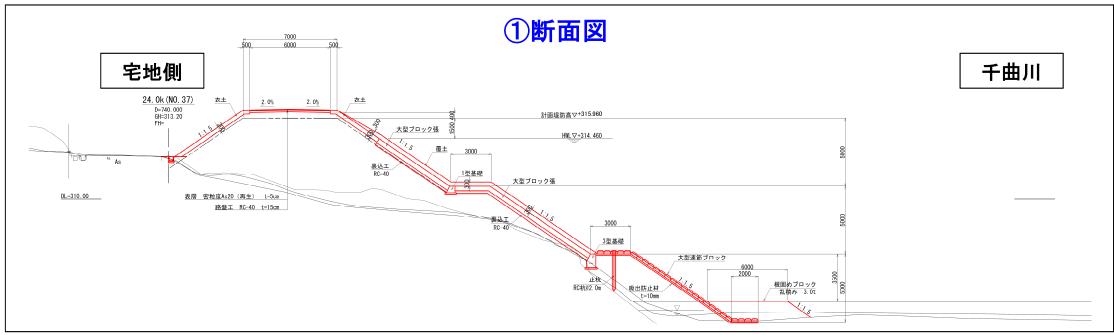
〇堤防整備に伴い、排水用の樋門施設を上下流(2基)に整備します。

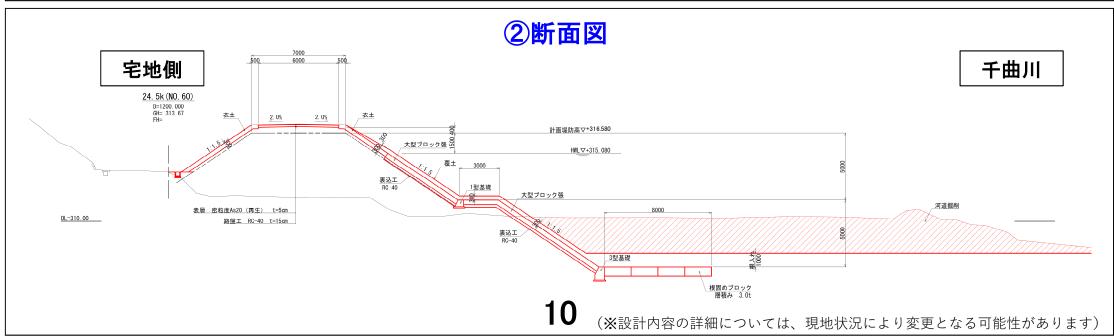


9

常郷地区 堤防整備事業について

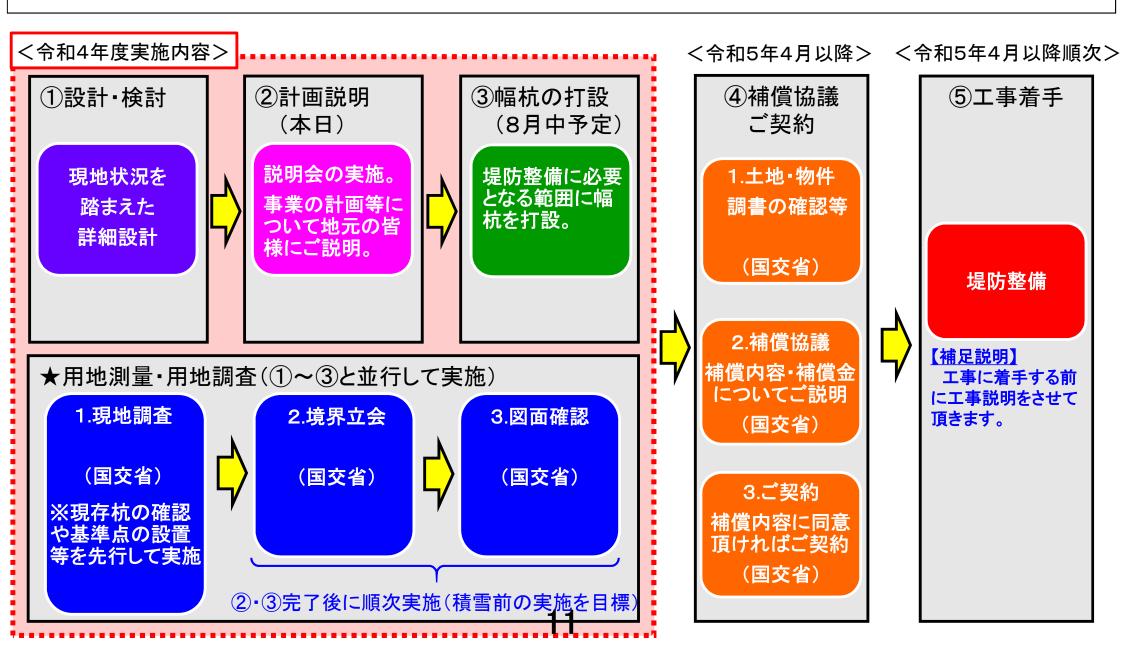
〇堤防整備の内容は以下のとおり。





飯山市内(常郷)の堤防整備の進め方について

- 〇堤防整備着手に向けた流れは、おおむね以下のとおり。
- 〇各時期については現時点の予定であり、今後変更となる可能性があるが、地権者の皆様の同意を得て工事を実施していく。



土地や物件などの調査

みなさまからお譲りいただく土地の面積、物件の種類や数量などを詳しく調査 する必要がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ①まず、測量の基準となる杭や鋲を設置・計測や、 地形や地物等の位置、現地に境界杭があるか確認、 計測など、現地での事前の調査を行います。
- ②境界杭がない場所に、法務局の公図などの図面を もとに、目安となる仮杭を設置(復元)致します。 ※支障となる立木にも事前に目印を付けさせていた だきます。
- ③皆様に土地境界立会をお願いし、境界を確認します。
- ④皆様の立ち会いの際に設置した杭をもとに、計測作 業を実施します。
- ⑤立木(果樹等)など物件の調査(種類、大きさ、 数の確認)も土地の測量と並行して行います。
- ※作業中において、見通しの確保や歩行のため、 事前に下草の伐採等をさせていただく場合がございます。



